

(仮称) 霧島市クリーンセンター施設整備等調査特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年5月20日(金) 午前10時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	仮屋 国治 君	副委員長	木野田 誠 君
委員	山口 仁美 君	委員	山田 龍治 君
委員	松枝 正浩 君	委員	久保 史睦 君
委員	川窪 幸治 君	委員	宮田 竜二 君
委員	愛甲 信雄 君	委員	鈴木 てるみ 君
委員	平原 志保 君	委員	徳田 修和 君
委員	前島 広紀 君	委員	有村 隆志 君
委員	松元 深 君	委員	池田 綱雄 君
委員	厚地 覺 君	委員	新橋 実 君
委員	植山 利博 君	委員	池田 守 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	蔵原 勇 君
委員	前川原 正人 君	委員	宮内 博 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

なし

5 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 森 伸太郎 君

6 本委員会の調査案件は次のとおりである。

(仮称) 霧島市クリーンセンター施設の整備等について

7 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前10時00分」

○委員長(仮屋国治君)

ただいまから、(仮称)霧島市クリーンセンター施設整備等調査特別委員会を開会いたします。ここで委員の皆様にお諮りいたします。本日の会議は、御手元に配付しました次第書に基づき進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。事前に皆様からいただいた御意見を項目ごとに取りまとめ、お示しいたしましたが、意見の不足する部分等があれば御発言を求めていきたいと思いますが、ここで取りまとめの中身の確認をさせていただきたいと思いますが、1番の点につきましては、①経緯、②財政コスト、③行政サービスの観点からというふうに入れておりますけれども、この点につきましては3月定例会におきまして、離脱と財産処分の議案が、もう承認されております。この中で、反対討論、賛成討論、両方とも出されているわけですが、この中にこの3点の観点からの討論が行われているということでございますけれども、このところを引用する形で、上書きをしてと言いますか、状況の説明をして、この部分は閉じるということにしたいと思いますがどうでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

ただし、賛成討論、反対討論の中で触れられていない部分がありましたら、本日また追加で発言をいただければよろしいかと思っております。それから、2点目から5点目につきましては、取りまとめの段階で、意見を集約して、統一的な見解も出せるのではないかという思いでおりま

すので、そのようにしていきたいと思いたすけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではまず区切りまして、1点目の離脱から生じる論点というところで、更に追加で御意見等ありましたら受けたいたすと思いたすが、何かございませぬか。急に申し上げましたので、逆にしましうかね。後でしましうか。2点目のほうから入っていきたくいたすと思いたす。2点目のクリーンセンターの施設整備基本方針について、四つの方針で①建て替え、②ストーカ炉、③敷根清掃センター周辺、④令和7年度の本格稼働を目指すということが示されておるわけですが、ほかに整備運営コンセプトというものも幾つか出ております。この辺についての御意見等がありましたらお受けしたいたすと思いたす。

○委員（宮内 博君）

施設整備の基本方針の関係については、一定の方向性が示されているわけでありませぬけれども、少し議論が不足しているのかなというふうには私自身反省しているのは、一つは現在の焼却炉。これは当然、新しい焼却炉に引き継いでいくということになるわけですね。しかし、かなりの費用が当然掛かってくるということになるわけですね。取り壊すにしましても。災害等を考えて、いつでも稼働できるような形にするというようにすることなのか、それとももう直ちに取り壊すのかというように議論ですね。そしてそれに必要な経費等の問題、そして実際今、使っている焼却炉を全国では30年以上活用しているところがあるというようにことも執行部から説明がされているわけですね。それで実際に、今の焼却炉の中で不具合が今後出てくる可能性が高い。そういうところを重点的に整備して、延命措置を図るというようにところで、どれほどの議論があったのかということについては、まだ、実際に、私自身そここのところの問題提起が浅かったのかなというふうには反省しております。それでその辺のところを、どういうふうには委員会として、処理をしていくのかということについては、少し議論が必要じゃないのかなというふうには思っているところですね。

○委員長（仮屋国治君）

休憩します。

「休憩 午前10時05分」

「再開 午前10時10分」

再開いたします。ほかにございませぬか。

〔「なし」と言う声あり〕

はい。続きまして3点目総合評価方式について御意見を三つほど挙げさせていただいておりますけれども、この辺のところ御意見がございましたら。松元委員。定量化限度額のところ、言葉を足してもらえませぬか。

○委員（松元 深君）

定量化限度額は一応決まったようなふうには書いてあるんだけど、そこは入札のときにしっかり押さえてほしいなというところを付け加えたいと思いたす。これが適正なのか適正じゃないのかももう一回、しっかり議論してほしいなというところがあります。

○委員長（仮屋国治君）

休憩します。

「休憩 午前10時11分」

「再開 午前10時13分」

再開いたします。ほかにございませぬか。なければこの三つの御意見をまとめて一つの提言とさせていただきたいと思いたすがよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

はい、そのようにさせていただきます。続きまして4点目に入ります。ここは、あえてこの基本構想、基本計画がこの循環型社会の形成を推進するという四つの方針をベースに仕上げたんだ

ということを明言されておりますので、あえてここに書かせていただきました。そして、その下のほうには、皆さんの御意見を入れているんですけども、この形成を推進するのはするよと言えば済むのかなとか思ったりしましたものですから、あえて入れさせていただいたわけですが、御発言、御意見をいただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

4点目か5点目に両方関係すると思うんですけど、2点ほどですね。まず1点目は、この1のところでは若干触れられているんですけど、やはり、今回の建設に当たっても、域内、始良市、さつま町、そこも含めて、広域的な施設整備をするべきではなかったのかというのを一言入れていただければと。1点目で触れてあると思いますけれども。それともう1点目は、運営事業者が、市と一体となって、新しく造る施設を活用して、できるだけ多くの市民若しくは児童生徒が施設を見学したり、見学する際に、環境教育や、ごみ減量の教育の場を設けると。そういう取組をぜひしてほしいと。ごみ処理に莫大な経費が掛かるという認識を、全ての市民の方に、共通認識を持っていただくような機会をつくるということを求めたいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

植山委員、1点目の始良市、さつま町を見据えた施設整備にすべきではなかったのかというのは2番目の項目に入りませんか。ここに追加で一応ピックアップしておきますね。

○委員（植山利博君）

1点目で若干触れてありますけどね。

○委員長（仮屋国治君）

1点目といいますと。

○委員（植山利博君）

伊佐北始良環境管理組合からの離脱から生じる論点のところ。

○委員長（仮屋国治君）

そういうこと。ここのところおっしゃっているわけですね。わかりました。いや、今、4項目目に入ったもんだから、その中の1点目というふうに理解したもんですから、ごめんなさい。ここが関連付けられたらそういう言い方をするという御意見に対しての、何かまた御意見がありますか。

○委員（新橋 実君）

今の環境の問題ですけれども、今の敷根清掃センターもそうですけども、私もこの間、勉強会も行きましたけれども、あそこの施設はもう最初だけ使われ、その後ほとんど使われていない。そういった無駄な施設が非常にあると思うんですよ。だから、本当にあの施設が必要かと。やはりするのであれば、どこかほかのところを使っても。見学は必要かと思いますが、ああいった勉強するところはまた別なところで、別な会場を使ってでもやるべきであって、あそこは施設だけで十分ではないかと思いますので、そういった施設整備にしていきたいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

現状、最初だけ施設を運営して、継続的に使われていないと。今回の施設では継続的な環境教育、リサイクル等のそういうものをしなさいという御意見ですね。

〔「はい」と言う声あり〕

ほかにございませんか。

○委員（宮内 博君）

SDGsの観点から若干触れられているのですけれども、ごみの減量化との整合性といいますかね。そこの点がかなり不十分だというふうに。計画そのものは不十分だというふうに思うんですよ。なにせ12万9,000人の人口推計値で、計画しているわけですので。その中にごみ減量化の計画というので整合性を図るような取組というのは、なされていないと私はそう理解しています。それで実際、ごみ減量化計画ってというのは、2017年に策定して、どれほどの減量化を目指すかと

いう数値目標まで示されている。今や世界的にはSDGsの観点から資源化の取組を一層進めるということが言われている中で、そこが余り重視されないで計画が立てられているということについては、やはり世界的な取組として、こういう再資源化の取組が行われている最中での建設計画でありますので、当委員会としても、その辺についてはもう少し立ち入って、記述をしておくべきだというふうに思いますけれど。

○委員長（仮屋国治君）

SDGsの理念を取り入れ、ごみの減量化計画を積極的に推進しなさいというようなことでよろしいですか。

○委員（宮内 博君）

ごみ減量化計画そのものは、霧島市も示しているわけですので、そこが余り重視されないで計画が進められているという。現在のごみ搬入量が基になって計算がされていますからね。

○委員長（仮屋国治君）

さらにシビアなごみ減量化計画を推進しなさいというような言い回しでよろしいでしょうか。

○委員（宮内 博君）

まあそういうことになるかと思えますけどね。

○委員長（仮屋国治君）

ほかにございませんか。

○委員（平原志保君）

①市民、事業者、行政が協働する4R運動の推進、これは四つの基本方針の中にある数字なんですけれども、今4Rじゃなくて、5R、7Rとか、もう結構前からいろんなRになっていると思うんですけども、この数字をそのまま引き継いで書くのもちょっと古くささを感じるのかなと思うので、どうかしらと思ったところです。

○委員長（仮屋国治君）

事実は事実でありますので、私が勝手に変えるわけにはいかないんでありますが、そうしましたら今の平原委員の意見は、4Rはこうだけれども、今、世間はこうなっているんだから、こうすべきであるという御意見を頂けませんか。

○委員（平原志保君）

それは私が言ったほうがいいんですか。

○委員長（仮屋国治君）

当然です。

○委員（平原志保君）

現在、霧島市のほうでは4R運動ということになっておりますが、現在5R、7Rなど、このRのとらえ方も変わってきておりますので、その辺も含んで、数字も見直したほうがよろしいんじゃないかと思えます。

〔「具体的に」と言う声あり〕

○委員長（仮屋国治君）

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時20分」

「再開 午前10時21分」

再開いたします。ほかにございませんか。

○委員（山口仁美君）

この4番の④の地球温暖化防止と重なる部分でもあるんですけども、もう今国のほうでもゼロカーボンという言葉が使われているので、このゼロカーボンであったり、低炭素社会って言ったことを実現するというのを明記したほうがいいのではないかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

休憩します。

「休憩 午前10時21分」

「再開 午前10時22分」

再開します。

○委員（山口仁美君）

今回の施設整備は、今までよりも長い期間の施設運営を委託していく形になるものであるので、そういった低炭素社会とかゼロカーボンとか、今既に出てきている言葉も盛り込みながら、それをどのように、今後の計画に活かしていくのかという姿勢を、この意見の中に盛り込んでいかがかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

国は2050年でしたっけ。ゼロカーボン。休憩します。

「休憩 午前10時23分」

「再開 午前10時24分」

再開します。了解しました。行政の姿勢の問題ですね。姿勢の問題でパンフレット等が旧態依然としたものがつくられていると。先ほどの平原委員の4Rの問題もそうですけれども、こういうゼロカーボンに取り組む姿勢を盛り込んだような、やっぱり行政の姿勢で、進めていくべきであるというようなものの言い方でよろしいですかね。

○委員（山口仁美君）

そうですね、運営事業者に対してもです。

○委員長（仮屋国治君）

休憩いたします。

「休憩 午前10時25分」

「再開 午前10時26分」

再開いたします。ほかにございませんか。

○委員（有村隆志君）

山口委員の件と、重なりますけれども、確かにおっしゃるゼロカーボンに向けて、やはり施設の運営の中で、車も2035年でしたかね、バッテリー化ということもあるということでございますので、やはり少しその辺の文章を盛り込んでいったほうがいいと思います。

○委員長（仮屋国治君）

ほかにございませんか。

○委員（池田 守君）

「搬入ごみの費用を見直すことにより市民の意識改革を図るべきである」とあるのですが、これは具体的にはどういうことを指しているんですか。

○委員長（仮屋国治君）

宮田委員御説明いただけますか。

○委員（宮田竜二君）

一つまず、ごみを減らしましょうということで市民の方に働きかけをどうするかっていうところなんですけれども、ただ単にごみを減らしましょうと言っても、市民の方には、なかなか自分の身となって届かないところがありますんで、具体的に、費用面で、例えば今の段階では、書いてありますように30kgまでは無料ですと。例えば今回、これ以上ごみが減らない場合はこの金額が上がりますとか。そういうところを示すことによって、市民一人一人がやっぱり自分たちの家計にも響いてくるんだということで、インパクトが違うと思うんで、そこら辺、具体的に金額を見直していったほうがいいんじゃないかということで提案しました。

○委員長（仮屋国治君）

戦術面でこういうのもどうかという御提案なんでしょうけれども、私も確かにこの負担を強い

ることがイコールなのかという問題も感じております。ごみはどうしても出す量というものがやっぱりあるわけだから、特に、減らさなければいけないけど、これが絶対に必要なのかどうかというところも、少し考えたところです。そこら辺について御意見をいただければと思います。

○委員（池田 守君）

今伺ったそういう取組は大事だと思うんですけども、ただ例えば月曜日と木曜日に、地域のごみステーションに出すのは無料なんですよね。何kg出しても。それをわざわざ持っていった場合はお金を取りますよという中で、ある市民の方から言われたんですけども、我々はわざわざ持って行って、搬入の費用を抑えているのに、何でこれするのかと。そういう意見もあったものですから、そこの言い回しをうまく考えていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

そのことについては、いろんな御意見があろうかと思えます。だからまだ、議会としても、意思統一、共通認識がなされていない。個々には例えばごみの有料化すべきだというような方もいらっしゃるって、例えば私自身もここ三、四年前から戸別収集をして、例えば月に1t出す方と、月に2t出す方が、地域で同じように出しても、同じように無料というのはいかがなものかと。だから、地域によっては、隼人は一時期ごみに名前を変えて出せと。だから自分のごみは自分のごみとして責任を持ってもらうべきだと。そのことが、ごみの減量化につながるんだということで、そういうルールになっていた時代があります。ただ、現在でも隼人のある自治会では、名前を書かないと、引き取ってもらえないという自治会もあります。だから、そこら辺の議論は、今回の特別委員会では、まだ議論が深まっていないのではないかなと。今後、私自身も、執行部も含めて、ごみの収集、家庭ごみの出し方、どうあるべきか。有料化が求められるのか。宮内委員もこれまで何度も質問されて、ごみ袋を指定して、それを有料化することは、ごみの有料化にもう現在なっているんだと。だから条例化すべきだという議論もあって、それぞれの議員がそれぞれの立場でいろんな考え方があろうと思えますけど、まだこの特別委員会では、議論が深まって、共通認識には至っていないのではないかなというふうに私は思っております。

○委員（平原志保君）

この部分では、最後のごみを出すところの話になっておりますが、霧島市として、今後、もし今回付け加えることができるならば、いろいろなメーカーや業者が霧島市内にあるんですけども、お土産にしても、過剰包装だったりするところもあったりするわけですね。先ほど植山委員もおっしゃいましたけれども、今ビニール袋なんかも有料化になりましてごみが減ってきたこともあります。霧島市を上げてでも、最初からごみになるものをつくり出さないっていうところの努力もちょっと必要なところなのかなと。特に小さい、個人経営のお店やそういうところで商品開発しているところは、なかなかそこまでの緊急開発というものは、やりづらいところもあるので、そういうところを助けていくのも、霧島市の役目かなと思えます。

○委員（植山利博君）

だから、記載するとすれば、今後、ごみの収集の在り方、ごみの有料化等も視野に入れて、議論を深めるべきだというような形がどうなんでしょうかね。

○委員長（仮屋国治君）

有料化まで踏み込むべきですか。

○委員（植山利博君）

ごみの収集の在り方、ごみの出し方、それから環境保全協会等の位置付けもありますから。環境保全協会の在り方、そういうものを総合的に、今後検討すべきだというような、環境保全協会を名指ししなくてもいいですけど、ごみの収集の在り方、ごみ出しの在り方、総合的に今後しっかりと、検討、協議が求められるという程度でいかがでしょうか。

○委員長（仮屋国治君）

そのような表現でよろしいかと私は考えますが。

○委員（新橋 実君）

それにはもう不法投棄も、非常に私たちの地域も多いですので、やっぱりそういったことが、できるだけないような形で進めていくような形の意見も入れていただきたい。

○委員（下深迫孝二君）

やはりですよ、今霧島市のごみ出しがそんなに悪いかというと、そうでもないと思うんです。やっぱり人口が増えてきてまちが活性化するということは、それなりにごみも増えてくる。高齢者だけの小さいまちなんかにはごみはそんなよけいに出ないわけですよ。だからそこら辺は、やっぱりそういう締めつけだけをしていくに当たって、もちろん減量が必要です。必要なだけけれども、やはりまちがそれだけ活性化してきているんだということも、やっぱりみんなでも考えていただきたいなというふうに思います。

○委員長（仮屋国治君）

ほかにございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

なければ今までいただいた御意見を易しくまとめさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではさせていただきます。次に5項目に入ります。地域貢献及び地域の活性化等ということで、御意見を並べてみました。全て報告書に入れるかどうかは、またの判断になりますので、その辺もありますから、どうしてもという方は念押しでもおっしゃってください。何かございませんか。一行目の搬入道路の問題。一般質問等でも取り上げられておるわけですがけれども、敷根周辺のあそこの場所に造るとなれば、当然この項目は入れるべきであると思うんですがよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

それから、2行目3行目の住民への説明会の開催、説明に努めてほしいということ。ここに関しては御意見がありましたら、努めるべきであるということでもよろしいですね。

〔「はい」と言う声あり〕

次、雇用の問題。それから地元業者の救済の問題ということで出ているわけですがけれども、さらに御意見ありましたら。最後の行は、若干違和感があるんですよ。落札事業者以外に参加されていた地元業者の救済に努めていただきたいという、言い回しの問題です。言っていらっしゃることは分かるんだけど、入札制度があってもなくてもいいよという逆なとらえ方も出てくるわけですから、この辺の言い回しを、雇用の問題とくっつけて、山田委員、どうしたらいいでしょうか。

○委員（山田龍治君）

この問題を読むにして、地元業者の方々、下請を含めて地元の方を使ってほしいというような御意見だと思いますので、その辺も十分配慮していただいて、地元の方々にも有意義な経済活動ができるような配慮をしてほしいというようなことでよろしいんじゃないかと思います。

○委員長（仮屋国治君）

頭の二つを削除して、委託事業者が変更になった場合と、落札事業者以外に参加されていたという言葉を除いて、地元の雇用の促進というかその辺の言い回し。それから地元業者の活用というような表現に変えるということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

ではそのようにさせていただきます。一通りやってまいりましたが、1番から5番までトータルしては、発言漏れ等ありましたら御発言をお願いいたします。

○委員（前川原正人君）

それぞれ各議員、会派から意見が出されたわけですがけれども、今までの経緯の中で、一般廃棄

物処分場の問題もあるわけですよ。例えば今回、熔融スラグの問題とか、三池製錬に持っていつているという現実があるわけですけども、そういう中で、今後、熔融スラグ。年々技術が進歩していくと当然ごみ処理量も経努力で減っていくし、そしてそれに対する焼却灰も減っていくという側面を持っているわけです。ただ、最終処分場の廃棄物処分場、宝瀬に出来ましたよね。あの件についても、今後どうするのかということで、議論をやっぱり進めるべきだと。というのが、最初は1期15年。この3期だったのが、一応1期で、終わらせましょうというのが、一つの着地点で。ただ今後どうするのかというのは、住民の一つの不安って言ったらいかんですけど、どうなるんだろうかということもありますので、そういうことも織り込んでいただきたいという、一つの要望としてお願いをしたいと。

○委員長（仮屋国治君）

質疑の一つとして、使わせていただこうと思っておりましたけれども、前川原委員が質疑をなさってらっしゃいましたので。意見としてそれを更に加えたほうがよろしいですか。

○委員（植山利博君）

そのことは、最初はおそこに造るときに、まだあと二つ三つ造らないかんですよという説明をしているわけです。だけどそれが、時代が変わってきて、もう造る必要がなくなるという可能性のほうが高いわけです。そういうことですよ。あの時点では、15年たったらもう1個、また15年たったらもう1個、3個か4個は造りますよと。そのことを受け入れて、そういう説明をしてあそこに1個目を造ったわけです。今後は、今おっしゃったように造らない方向のほうが、高いわけです。ですから、だったら、地元の方々は、かえってそのほうが、いいのではないかと思うので、それをあえて意見として。どうするのかという議論することが重要なのかなと私は思います。ほぼ造らない方向なんですよ。

○委員（前川原正人君）

いや、造らない方向だと思います。それはもうはっきりと行政答弁の中でも出ているわけです。ただやっぱり住民の意見っていうのはどうなるんだろうかという一つの不安材料的な部分がやっぱりあるわけですよ。だからそこについては、造るべきだとか、そういうことを言っているのではなくて、実際この議員の我々がそういう、こうだっていうことはまだ言えないわけですよ。だからそういうのも並行しながら、その造る、造らないにかかわらず、飛灰固化物の在り方についても検討を進めていくべきだというような感じの落としどころというのがやっぱり必要ではないのかな。今、植山委員がおっしゃるように、造らない方向であると思いますよ。でも、住民感情としてはどげんなじやろかいというのがやっぱりあるわけですので、そこは安心安全という点では、ちゃんと皆さんの気持ちを酌むという点ではやっぱり大事なことなのかなと思いますよ。造らないだろう。でも、それならもう言わんがということじゃないと思いますね。だからさりとて言うぐらいの程度なのかなという気がします。

○委員長（仮屋国治君）

休憩します。

「休憩 午前10時41分」

「再開 午前10時42分」

再開いたします。ほかにございませんか。

○委員（池田 守君）

総合評価方式についてなんですけども、正にこのとおりだと思うんですよ。それで、我々議員はみんないろいろ説明を受けた中で十分理解していると思うんですけども、これから入札が行われて決定している間で、先進地によく見られるように、価格が全てじゃないよというのを決定した段階で、多分市民の方々わからない人が多いと思うんですよ。だからそこをもう少しこう、詳しく説明していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（仮屋国治君）



では、調査の過程の中で総合評価方式についての説明は、ちょっと詳しくに入れるということ  
でよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

そのようにさせていただきます。ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上を踏まえ、本委員会の意見として、委員長、副委員長のほうで最終的  
に取りまとめることとしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。次に委員長報告については、委員長に御一任いた  
だけますでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。委員長報告の時期でございますが、6月定例会の中  
でということとしたいと思いますがよろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

そのようにさせていただきます。次に、本特別委員会の今後の取扱いについては、初期の目標  
を達成したこととし、6月定例会の本会議での委員長報告をもって廃止したいと思いますが、御  
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。そのほかで委員の皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれもちまして、(仮称)霧島市クリーンセンター施設整備等調査特別委  
員会を閉会いたします。

「閉会 午前10時48分」

以上、本委員会の概要と相違ないことを認め、ここに署名する。

委員長 仮屋 国治